



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成30(2018)年

広報

ひらお

1 月号

No.1269



主な内容

- 2 町長新年あいさつ
- 3 2月4日 山口県知事選挙
- 4-5 確定申告・町県民税の申告
- 9 まちの話題
- 14-15 情報伝言板

かわいい門松ができました！

曾根地域交流センターで「ミニ門松づくり」が行われ、子どもから大人まで多くの地域の方々が参加。松や竹を中心に南天の実や松ぼっくりなどが飾られ、小さいながらも縁起物が盛りだくさんの、本格的な門松が完成しました。(12月25日)

二〇一八 迎春

平生町長 山田 健一

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成30年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、一昨年の熊本地震の記憶も新しい中、7月に九州北部で記録的豪雨・土砂災害が発生し、その後も列島各地で観測記録を更新する大雨が頻発しました。本町においては、大きな被害はありませんでしたが、町内には、山口県が指定した「土砂災害特別警戒区域」が210カ所あります。現在、「土砂災害ハザードマップ」の見直し作業にとりかかっており、今年度中には、新たに作成し、みなさんに配布することとしていますので、防災対策に活用していただきたいと思います。

また、昨年3月には大規模災害が発生した際における行政機能の継続性の確保と早期の機能回復を図ることを目的とした「BCP（業務継続計画）」を策定しました。今後においても、引き続き様々な災害の発生を想定しながら、常に危機管理意識

を持って、災害に備えてまいります。

近年、全国的に公共施設の老朽化対策が大きな課題となる中、本町における現庁舎の老朽化も著しく、平成25年に「平生町新庁舎整備庁内検討委員会」を立ち上げ協議を重ねてきたところです。このたび、熊本地震を受け、国において庁舎の建替えを早急に実施する「市町村役場機能緊急保全事業」が創設されました。

本町においても、この事業を活用し、昨年からの新庁舎整備に向けての取組を進めており、今年度中には基本構想・基本計画を策定し、来年度には、基本設計を策定する予定であります。パブリックコメントなど広く町民の皆様からのご意見をいただきながら、本事業の対象期間である平成32年度までの完成を目指して、取り組んでいきたいと考えております。

さて、本町では「参加と協働のまちづくり」に向けた取組を進めており、その一環として昨年4月から、各地域の「公民館等」を「地域交流センター」へと移行させていただき

ました。このことは、コミュニティ協議会などの地域自主活動の機能が発揮できる拠点として、また、従来の生涯学習の館としての公民館活動に加え、地域づくりや地域福祉の役割も担っていただくことを目的としています。各地区のコミュニティ協議会と新たに配置された地域交流センター職員や「集落支援員」が連携して地域課題に取り組めるように、町としても自主的な活動を積極的に支援しているところであります。

昨年は、各地域において、コミュニティ協議会等の主催による各種行事が活発に行われました。こうした一つひとつの活動を積み重ねていくことで「地域力」が向上していくものと確信しております。今後も地域と一緒にあって、「参加と協働のまちづくり」に向けて歩みを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、本年の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申しあげ、年頭のご挨拶といたします。



2月4日回は 山口県知事選挙 の投票日です

告示日

1月18日(木)

投票の日時

2月4日(日) 7:00～20:00

- ※ 投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。
- ※ 今回の選挙から佐合投票所は設置せず、新たに佐合期日前投票所を開設しますので、ご注意ください。詳細は「期日前投票の場所・期間・時間」をご確認ください。

開票の日時

2月4日(日) 21:00～ (場所：町武道館)

投票できる人

平生町の選挙人名簿に登録されている人

転入・転出した人の投票

- ▶ 平成29年10月18日以降に県内の他市町から平生町に転入した人で、前住所の市町の選挙人名簿に登録されている人は、前住所の市町で投票できます。
- ▶ 平成29年10月18日以降に平生町から県内の他市町に転出した人で、平生町の選挙人名簿に登録されている人は、平生町で投票できます。

※ これらの場合、投票前に、引き続き県内に住所を有することの確認を受けることが必要です。投票する市町の選挙管理委員会事務局に申し出てください。

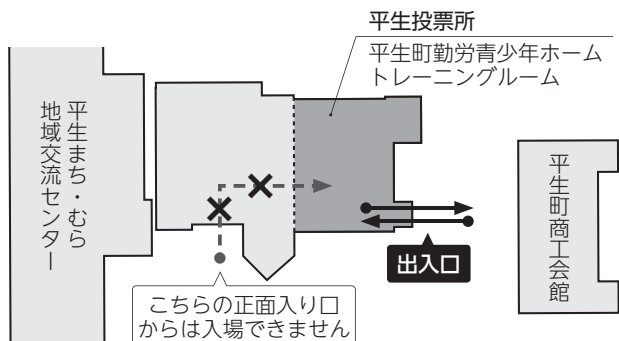
これまで、一定期間内において県内の他市町へ住所を移した後、さらに県内の別市町に住所を移した場合には投票できませんでしたが、平成29年6月1日施行の法改正により、このような場合でも投票できるようになりました。

投票所

2月4日(日)の投票は、入場券表面に記載された施設で行われます。(入場券を持参してください。)

平生投票所の入り口について (平成27年3月から変更しています)

平生投票所の入り口は次のとおりです。町勤労青少年ホームの正面入り口からは入場できませんので、ご注意ください。



代理投票、点字投票

体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない人は、係員が代筆することができます。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。投票の秘密は厳守されますので、安心して係員に申し出てください。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行など何らかの事情で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入の上、期日前投票所にお持ちください。

期日前投票の場所・期間・時間

- ▶ 平生町役場本庁
1月19日(金)～2月3日(日) 8:30～20:00
- ▶ 佐賀地域交流センター
[大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の人のみ]
2月1日(木)～3日(日) 8:30～17:00
- ▶ 佐賀地域交流センター佐合分館 [佐合島の人のみ]
1月31日(木) 9:00～16:00

不在者投票

- ▶ 選挙期間中に出張などで町外に滞在される人
滞在地の選挙管理委員会で「不在者投票」ができます。
- ▶ 入院、入所されている人
その病院、施設が指定施設であれば、病院長などに申し出て、その施設で「不在者投票」ができます。
- ▶ 身体障害者手帳などの交付を受け、選挙管理委員会の発行する証明書の交付を受けている人
自宅で「不在者投票」ができます。

※ 不在者投票の場合、投票用紙などの請求が必要ですので、早めに選挙管理委員会に申し出てください。
【請求期限】 1月31日(木)

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報を、2月2日(金)までに自治会を通じて配布する予定です。また、次の施設にも備え付ける予定ですので、併せてご利用ください。

【設置場所】
町役場(総務課)、佐賀出張所、各地域交流センター(平生まち・むら、宇佐木、豎ヶ浜、大野、曾根)、平生図書館、町体育館

問合せ先

平生町選挙管理委員会事務局 (町役場総務課内)
☎56-7111

確定申告 申告と納税は期限内に！

申告・納税期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 **3月15日(木)**

消費税及び地方消費税（個人事業者） **4月2日(月)**

確定申告書の作成は、便利で簡単な

「確定申告書等作成コーナー」で！

確定申告期間中の申告会場は、大変混雑が予想されます。申告書はご自分で作成され、e-Tax または郵送等により提出されることをお勧めします。

国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」を利用した場合には、①税務署に出向く必要なし、②いつでも利用可能、③自動で税額を計算、④前年データが利用可能といったメリットがあります。

また、スマホやタブレットからも作成できます。

詳しくは **国税庁** で **検索**

【国税庁ホームページ】 <http://www.nta.go.jp/>

医療費控除は 領収書が提出不要となりました

平成29年分の申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

- ㊦ 領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
- ㊦ 平成29年分から平成31年分までの申告については、領収書の添付または提示によることもできます。

医療費控除を受ける場合

1年間に支払った医療費が一定額以上ある場合

▶医療費控除の明細書（添付）

※健康保険組合等が発行する医療費通知（「医療費のお知らせ」など）の原本を添付すると、明細の記入を省略することができます。

セルフメディケーション税制による

医療費の特例を受ける場合

健康の保持増進および疾病の予防として一定の取組みを行い、1年間に支払った「特定一般用医薬品等購入費」が、一定額以上ある場合

▶セルフメディケーション税制の明細書（添付）

▶一定の取組を明らかにする書類（添付または提示）

※一定の取組とは「インフルエンザの予防接種または定期予防接種」「市区町村のがん検診」「職場で受けた定期健康診断」「特定健康診査（メタボ検診）、特定保健指導」「人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診（検診）」で、これらの取組を行った結果通知表または領収書が必要となります。

確定申告の申告相談

【日時】 2月16日(金)～3月15日(木) [土・日を除く]
9:00～17:00（受付は16:00まで）

【場所】 光税務署（光市）

■問合せ先

光税務署（光市虹ヶ浜3丁目10番1号）

☎ 0833-71-0166

音声ガイダンスに従って確定申告に関するご相談、各種用紙の送付を希望される場合は「0（確定申告テレホンセンター）」を、その他一般のご相談の場合は「1（電話相談センター）」を選択してください。

申告書にはマイナンバーの記載、 本人確認書類の提示が必要です

平成29年分の確定申告書および町県民税の申告書には、マイナンバーの記載が必要です。

また、提出の際には本人確認（番号確認と身元確認*）書類の提示または写しの添付が必要です。

申告（相談）会場にお越しになる際には、必ず本人確認書類をお持ちください。

※身元確認：マイナンバーの持ち主であることの確認

本人確認書類

※ご自宅などから e-Tax で送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

マイナンバーカードを持っている場合

マイナンバーカード1枚で「番号確認」と「身元確認」が可能です。

マイナンバーカードを持っていない場合

番号確認書類



通知カード

【またはマイナンバーの
記載がある住民票】

身元確認書類



顔写真付きの確認書類
（運転免許証、パスポートなど）

※顔写真が無いものは、2種類以上が必要です。

㊦健康保険証と年金手帳 など

町県民税の申告受付が始まります

申告期限
3月15日(木)

町県民税の申告が必要な人

平成30年1月1日に平生町内に住所を有する人は、3月15日までに町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。

- ① 所得税の確定申告をした人
- ② 前年中の所得が、給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人
- ③ 前年中の所得が、公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金等支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人

これらに該当しない人は、平成29年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・農業・営業・漁業・その他）を、多少にかかわらず申告してください。

※ 公的年金等の収入金額が400万円以下の人で確定申告が不要な場合も、町県民税の申告は必要です。

※ 国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者は、保険税（料）の算定に必要となりますので、収入がない人でも必ず申告してください。

なお、平成29年度の申告状況などから、申告が必要と思われる人には1月下旬に申告書を郵送します。申告が必要な人で申告書が届かない場合は、税務課までご連絡いただくか、直接申告会場にお越しください。

町県民税の申告相談（極力お住まいの地区の会場にお越しください）

| 対象地区 | 開催日 | 時間 | 場所 |
|----------|----------|-------------|--------------------------|
| 平生町 | 2月16日(金) | 9:00～16:00 | 町役場第3庁舎3階会議室 |
| 平生村 | 2月19日(月) | | |
| 平生町・平生村 | 2月20日(火) | | |
| 竪ヶ浜 | 2月21日(水) | 9:30～12:00 | 竪ヶ浜地域交流センター |
| 宇佐木 | | 13:30～16:00 | ふれあいの館 (宇佐木地域交流センター横) |
| 曾根 | 2月22日(木) | 9:30～16:00 | 曾根地域交流センター |
| 大野 | 2月23日(金) | 9:30～16:00 | 大野地域交流センター |
| 田名・丸山 | 2月26日(月) | 9:30～12:00 | 佐賀地域交流センター田名分館 |
| 尾国・小郡・秋森 | | 13:30～16:00 | 佐賀地域交流センター尾国分館 |
| 佐賀 | 2月27日(火) | 9:30～16:00 | 佐賀地域交流センター |
| | 2月28日(水) | 9:30～12:00 | |
| 佐合 | | | 12:15～13:45 |

ご協力をお願いします

左記の期間中、税務課職員の多くは申告会場に出向きます。税務課窓口では最小限の職員での対応となりますので、できる限り申告会場へお越しください。

なお、所得税の確定申告も受け付けますが、**農業以外の事業所得や不動産所得、譲渡所得のある人は、税務署での申告をお勧めします。**

税務課窓口・申告会場ともに、大変混み合い、長時間お待たせすることもありますので、時間に余裕をもってお越しください。また、申告に必要な書類を事前に整理しておくなど、申告時間の短縮にご協力をお願いします。

町県民税申告のご相談・お問い合わせは 町役場税務課 ☎56-7114

申告に必要なもの（共通）

▼ 印章

▼ 本人確認書類（前ページ参照）

▼ 所得の計算根拠となる書類

※ 給与所得や公的年金所得のある人は源泉徴収票（原本）

※ 事業所得のある人は、事前に収支内訳書・決算書を作成してお持ちください。

▼ 国民年金保険料、生命保険料（一般生命・個人年金・介護医療）、地震保険料の控除証明書（原本）

▼ 障害者控除を受ける場合

▼ 障害者手帳など、その程度を確認できる書類

▼ 医療費控除またはセルフメディケーション税制を受ける場合

▼ 明細書など（前ページ参照）

※ 平成29年分から、領収書の提出が不要となっています。詳しくは前ページをご覧ください。

※ 診療を受けた人・医療機関（薬局）の支払先ごとに領収書を整理して計算を済ませ、明細書を事前に作成してください。

▼ ふるさと納税など寄付金税額控除を受ける場合

▼ 領収書や受領証

▼ その他控除を受ける場合

▼ その事実を確認できる書類

▼ 所得税の還付申告をされる場合

▼ 振込口座がわかるもの

平生町への移住定住希望者をご紹介ください！ 佐賀地区若者定住促進住宅 入居者募集

若者定住促進住宅は、平成16年に平生町若者定住対策として、若者の人口の増加および定住化を図り、地域活性化を推進するために建設した、町が管理する住宅です。

●物件概要

【仕様等】木造2階建（1戸建）4LDK、築12年9カ月

【所在地】平生町大字佐賀森の下上

【延床面積】

105.98㎡（約32坪）

【土地面積】

261.72㎡（約79坪）

【住宅貸付料金】

50,000円/月

【敷金】

150,000円

【特徴】

- ・太陽光発電パネル付オール電化住宅
- ・貸付期間後に住宅、土地ともに払下げが可能



●優遇措置

佐賀小学校に在学する児童1人当たり月額2,000円の貸付料金減額制度

●応募資格

- ▷原則として平生町外に在住していること。
- ▷世帯主が概ね40歳までの人で、同居する家族の中に概ね6歳までのお子さんがいること。
- ▷入居しようとする家族の所得の合計が、月額16万円以上であること。
- ▷当該住宅に永住することを希望していること。

●申込方法

町役場地域振興課または佐賀出張所に備え付けの申込書（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、添付書類を添えて提出（郵送可）。

●申込期間 1月9日（月）～29日（木）

■問合せ先

町役場地域振興課 ☎0820-56-7120

小・中学校への入学を支援します 入学準備金のご案内

町では、お子さんが小・中学校へ入学するにあたり、経済的な理由により入学準備にかかる支援が必要なご家庭に、費用の一部を援助します。

希望される保護者の方は、受付期間内に次のとおり申請手続きを行ってください。

●対象者

経済的な理由により入学準備にかかる支援を必要とし、次のすべてに該当する人

- ①お子さんが平成30年度に小・中学校に入学する人
- ②平成30年2月1日現在で町内に在住している人（3月末までの転出予定者を除く）
- ③平成28年中の所得が準要保護に該当する人

●受付期間

1月9日（月）～25日（木）

●申請方法

所定の申請書（町教育委員会に備え付け）を、持参により提出してください。

※平成28年中の所得が確認できない場合は、所得証明書の提出が必要です。期間内に提出されない場合は認定できませんので、住民税の申告等が必要な人は、事前に申告をしてください。

※お子さんが小学校と中学校に同時に入学する場合は、それぞれ申請書が必要です。

■申請・問合せ先

町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

若者世帯のマイホーム取得に 補助金を交付します

町では、町内に定住を希望する若者世帯のマイホーム取得に対して、次のとおり補助金を交付しています。

3月31日までにマイホームを取得し居住を開始する人で、申請がお済みでない人は、ぜひご利用ください。

●補助金の額 [()内の金額は佐賀地区の場合]

【若者世帯が単独でマイホームを取得した場合】

| | | |
|-----------------------------|---------------|-------------|
| マイホームの取得 (新築、建売、中古住宅の購入) | 20万円 (50万円) | |
| 夫婦の子* | 中学校就学前の1人目 | 5万円 (10万円) |
| | 2人目以降 (1人につき) | 10万円 (20万円) |
| 軽自動車* (住所変更・新規登録) | 1台につき2万円 | |

※「夫婦の子」「軽自動車」は、町外からの転入世帯のみ。

【三世代で同居・隣居する場合】

| | |
|--|------|
| マイホームの取得 (新築、建売、中古住宅の購入、既存住宅のリフォーム) | 50万円 |
|--|------|

●主な対象要件

【世帯】町内にマイホームを取得し、引き渡し時に夫婦いずれかが満40歳以下、【住宅】平成27年4月1日以降に取得されたもの（取得額：50万円以上）

●申請方法

所定の申請書（町ホームページからダウンロード可）に必要書類を添えて、提出してください。

【申込期限】3月9日（金） 【実績報告期限】3月30日（金）

■申請・問合せ先

町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

20歳になったら国民年金【加入手続きを忘れずに！】

国民年金は年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

●学生納付特例制度

学生の人は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

●納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに加入手続きをしましょう。

■問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834-31-2152

町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

予防接種を受けましょう【接種歴や対象年齢のご確認を！】

日本脳炎予防接種

お子様の接種状況をご確認ください

現在、小学4年生で、1期の接種が終了している人は、2期の接種時期となっています。接種歴をご確認の上、接種されることをお勧めします。

日本脳炎ワクチン(定期接種)の標準的な接種スケジュール

| | |
|----|-----------------------|
| 1期 | 生後6月から90月に至るまでの間に3回接種 |
| 2期 | 9歳以上13歳未満の間に1回接種 |

【特例対象者】

平成17年度から平成21年度にかけての「接種の積極的勧奨の差し控え」により、接種の機会を逸した人（平成7年4月2日から平成19年4月1日生の人）は、接種対象年齢が20歳未満となっています。

※ 接種には予診票が必要です。お持ちでない人は母子健康手帳を持参の上、保健センターへお越しください。

※ ワクチンの準備等がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

※ ご不明な点などがありましたら、保健センターにご相談ください。

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

本年度対象者の接種期間：3月31日☎まで

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種は、対象となる年度が1人1回限りです。下記の対象年齢などを再度確認し、該当する人は期間内に接種を受けてください。

●対象者

次の①または②に該当し、過去に同予防接種（任意接種を含む）を受けたことがない人

① 平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

② 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害がある人、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害がある人

●接種回数 1回

●自己負担額 2,780円

※ ワクチンの準備等がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

■問合せ先 町保健センター ☎56-7141

人権
コラム
No.85

つながりぬくもり
道

道

平生町人権教育
推進協議会
(事務局：町教育委員会)

村上葉愛選手は、昨年の10月9日の体操の世界選手権で女子として63年ぶり2人目となる金メダル(床運動)を獲得しました。村上選手は、喜び一杯ながらも、東京オリンピックに向けて、「弱いところをさらに強化していけば、確実にメダルを取れるところまでいける最強の村上と云ってもらえるくらい練習して頑張りたい」と決意を新たにしていました。

村上選手は優勝した喜びもそこそこに、次の目標に向けて自分をさらに高めるため、自分の欠点や弱点を見つめ、改善点を明らかにし、過酷な練習に挑戦する決意を自分に課したのでしょうか。

村上選手のこの言葉に、ふと、剣道の教えの次の一文を思い出しました。
【打って反省、打たれて感謝】

剣道の技の打・突きが

決まって一本取ったとき、その喜びよりも、今の一本はなぜ相手を捉えることができたのか、もっと改善点はないかなど、勝っておごらず、自分の心を見つめよとの言葉でしよう。さらには、相手を尊敬しようとする謙虚な心を深めよとの意味でしようか。

打・突きで一本取られたとき、卑屈になることなく、なぜ一本取られたかを考え、その弱点を教えてくれた相手に感謝するようにとの教えでしょう。

勝敗による一時の喜びや悲しみに惑わされることなく、あらゆる機会を活用して剣道の技を磨き、心技体の備わった人格の完成をめざせとの言葉でしよう。

さて、毎日の食事は一家団欒の場として大切なものです。食事を作った人は美味しかったとの家族の言葉ほどうれしいも

のではないでしょう。その言葉を励みにして、もっと美味しくなるための食材の切り方や味付けの仕方、さらには家族の健康や食費を考えながら調理の工夫を日々重ねていきます。この食卓を常に明るく楽しい場にするための努力は、地味であっても村上選手の真摯な体操への取り組みや剣道の教えにも相通じる重みがあるのではないのでしょうか。

オリンピックを目指すアスリートや、華道、茶道など、多くの【道】のつく極めて厳しい修行者だけでなく、日々の生活のいろいろな場において、自分とふれあう人々を師として自分の足らざる心と向き合い、今日よりも少しは向上した明日となるよう努める事は、【道】の精神に触れることとであり、心豊かな社会の実現につながると思います。

一人ひとりが主役のまち“平生”
協働のまちづくり⑦

岡町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

Thema

【竖ヶ浜コミュニティ協議会】
健康講座、救命救急講習会の開催

竖ヶ浜コミュニティ協議会が11月21日に健康講座「足腰をきたえる簡単トレーニング」を開催しました。講師に高齢者体力向上トレーニング教室運動指導者の遠藤敦子先生を迎え、有酸素運動、筋力アップ、ストレッチなど楽しく運動しながら気持ちのいい汗をかき、足腰を鍛えました。

また、12月8日には「救命救急講習会」を開催しました。講師に柳井消防署の隊員を迎え、心臓マッサージの仕方、AEDの使い方を習い、その後、救急用の人形を使い応急処置を体験しました。救急車が到着するまでに、適切な応急手当をすることで命を救えることを学び、参加者のみなさんは真剣に取り組んでいました。



健康講座



救命救急講習会



窓口延長
サービス

町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 午後6時30分まで (年末年始、祝日を除く)
【交付できるもの】 住民票の写し、戸籍謄抄本 (除籍・原戸籍は除く)、印鑑登録証、印鑑証明書

表彰

30年勤続スポーツ推進委員表彰

【受賞者】菊本 哲夫さん

菊本さんは、昭和62年に平生町体育指導委員（現：平生町スポーツ推進委員）として就任以来、長年にわたり地域スポーツの振興に尽力され、社会体育の振興発展に多大な功績を残されています。



山口県教育功労者表彰

【受賞者】国司 幸丸さん

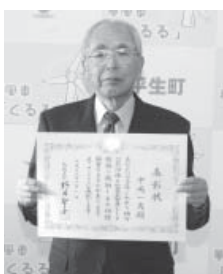
国司さんは、平成9年に平生町文化財審議会委員に就任。以来今日まで20年余の長きにわたり、町の文化財指定や調査研究に尽力されるとともに、審議会の会長を務めるなど、文化財の保護に寄与されています。



監査事務功労者 総務大臣表彰

【受賞者】中嶋 一成さん

中嶋さんは、平成18年から平生町監査委員として尽力されており、このたび、長きにわたり公正かつ合理的・能率的な行政運営に寄与してきた功績が評価されました。



租税教育推進校 税務署長表彰

【受賞者】平生町立佐賀小学校

光税務署管内において、租税教育の推進および租税教育推進のための基盤整備等において特に功績のあった学校として表彰されました。

税に関する作品表彰

小学生の絵ハガキ

【光税務署 署長賞】

吉田 凜さん（佐賀小6年）

【光・熊毛法人会 会長賞】

河野 蓮（佐賀小6年）

中学生の習字

【納税貯蓄組合連合会 会長賞】

行田 万夏さん（平生中3年）



まちの話題

にこにこひろばクリスマス会

11月30日、平生町母子保健推進協議会主催の「にこにこひろば クリスマス会」が町保健センターで開催されました。

32組の親子が参加し、手遊びやクリスマスツリーの飾り付け、人形劇を楽しみました。



人権啓発活動の推進

人権週間期間中（12月4日～10日）の12月5日に、3人の人権擁護委員が人権啓発活動を実施しました。

町内の保育・教育施設への訪問や街頭啓発により、人権についての理解と人権尊重の大切さを呼びかけました。



出発！年末の防火パトロール

12月13日、町消防団の各分団が一堂に会し、町役場にて防火パトロール出発式が行われました。

町消防団では、火災の発生件数を減少させるため、この日から年末まで、各地区を巡回して火災予防を呼びかけました。



寄贈 (株)サニクリーン中国 阿多田交流館に車いす

株式会社サニクリーン中国から創立50周年を記念して、阿多田交流館に車いす1台が寄贈されました。来館者への貸出用として、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



■問合せ先 町保健センター ☎56-7141

こんにちは保健師です No.679

冬の「脱水」にご注意を！

脱水症や熱中症は「暑い季節に起こる」というイメージが強いのですが、実は、夏と冬の年2回ピークがあります。

人間の体の約60%は水分です。毎日食べ物や飲み物などから2.5リットルの水分を摂取し、尿や便、汗などで同じくらいの量の水分を体から排出しています。

これは季節が変わってもあまり変化ありません。体の水分不足は、脳梗塞や心筋梗塞のリスクも高めるため、冬の「脱水」に気をつけましょう。

冬の「脱水」の特徴

▼最初は「□の中がねばねばする」「だるい」といった症状から始まります。

▼放っておくと「食欲低下」や「立ちくらみ」などが起こります。

▼更に悪化すると「脳梗塞」や「心筋梗塞」のリスクを高めめます。

冬に脳梗塞や心筋梗塞が多いのは、寒さで血管が縮み高血圧になることが一因と考えられています。水分が体からじわじわと失われることで

血液がドロドロの状態となり、血栓ができやすくなってしまふことも要因と考えられています。

なぜ冬に「脱水」に？

【湿度の低下】

日本の冬は乾燥した気候が続きます。体にとって快適な湿度は50～60%ですが、冬の湿度は50%以下になることが少なくありません。外気が乾燥すると、知らないうちに皮膚や粘膜、呼吸などから、意識しないうちに失われていく水分が増えます。また、冬場は、暖房機の使用などで乾燥しやすくなっています。

【意識の低下】

夏は汗をかくので、水分を補給しないと脱水症・熱中症になってしまふという意識が働きますが、冬は汗をかきにくいので、警戒感が下がりがちです。また、寒いから冷たいものは避けたいという理由で、飲み水の摂取を控えている人も多いようです。

「脱水」を防ぐには

【部屋の乾燥を防ぐ】

室内が乾燥しない工夫をし

おすすめメニュー

平生町食生活改善推進協議会

ミルクいもようかん

さつま芋でつくるお手軽でヘルシーな和菓子です。砂糖は控えめで低カロリー、牛乳を加えているのでカルシウムはたっぷりとれます。

カルシウム(1人分)：72mg

材料 流し型1個分

| | | | |
|-------|-------|---------|-------|
| 粉かんてん | 4g | 牛乳(低脂肪) | 300cc |
| 水 | 200cc | さつま芋 | 400g |
| 砂糖 | 大さじ4 | 干しぶどう | 適宜 |

作り方

1. さつま芋はラップで包み、電子レンジにかけて柔らかくする。皮を取り、木じゃくしなどでつぶす。
2. 水に粉かんてんを振り入れて煮溶かし、よく沸騰してから砂糖を加えて、牛乳も加え混ぜる。
3. [1]と[2]をよく混ぜ合わせて、水でぬらした型に流し入れ、干しぶどうを散らす。冷やし固めて、切り分ける。

ましよう。できれば湿度計を設置し、50～60%の湿度を保つようにしたいです。湿度計がなくてもちよつとした工夫で乾燥は防げます。
例 バケツに水をはり、タオルを半分つける。洗濯物を室内に干す。
【飲み物、食べ物で水分補給】のどが渴いていなくても、意識してこまめに水分を補給するようにしましょう。
例 3度の食事やおやつとともに水分を取る。起床時、入浴後などにコップ2杯分の水分を取る。水分の多い食材やミカンやリンゴなどの果物を意識して取るなど。

ひらお健康マイレージ事業の締切が近づいてきました！

応募される人は、「ひらお健康マイレージ応募カード」に必要事項をご記入の上、町保健センター、佐賀出張所へ提出してください。(郵送可)



- 応募できる人 町内在住(在勤)の18歳以上の人で、マイレージポイントを6個集めた人
- 応募締切 2月16日(当日消印有効)
- 当選・発表 厳正なる抽選のうえ、当選者を決定し、3月中旬～下旬頃に通知します。

■問合せ先 町保健センター ☎56-7141

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

NAK山口周南おんちクラブ

カラオケのクラブを始めるにあたり、男性会員には男の歌を女性会員には女の歌が習えることを目指して平成10年に中央公民館（現：平生まち・むら地域交流センター）で始めました。その後、曾根公民館（現：曾根地域交流センター）の音響機器が良かったので場所を変えて活動しています。

クラブレッスンの目的は自分に合う曲を選んで指導を受けることにしていましたので、初心者にはかなりの負担があったと思っています。今では指導者とベテラン会員が新入会員の選曲の手伝いをして、和気あいあいのなかで楽しく過ごしています。

個人レッスンですからレッスン時間がな

【活動日時】 毎月第2・4回 13:30～17:00
 【代表者】 佐川 安廣 【指導者】 浅野 美代子
 【活動場所・問合せ先】
 曾根地域交流センター ☎56-2217

るべく偏らないように心がけています。曾根地域交流センターまつり、町民音楽祭、柳井まつり協賛柳井歌謡協会歌唱発表会を主に、積極的に練習の成果を発表しています。

近郊のカラオケ発表会にも個人的参加をして、それぞれが楽しんでおります。



編物洋裁教室同好会

編み物が大好きな人達10名が集まり、平成10年から編み物教室をスタートしました。

昔から、手先を動かす事は頭の働きにも非常によく、ボケ防止に役立つと云われています。また、通院などで待ち時間が長い時には、この編み物が大変役に立ちます。

最初は簡単な物から編み始め、理解できない箇所に直面した時は、みんなで考え知恵を出し合うことで段々と上達し、現在では、宇佐木ふれあい祭りに展示することができるまでになりました。季節が変わっていく中で、自分なりにどんな模様に編み込んでいけばよいかなど、みんなと色々相談

【活動日時】 毎月第2・4回 13:30～16:00
 【代表者】 宮武 重子
 【活動場所・問合せ先】
 宇佐木地域交流センター ☎56-2493

しながら編み込んでいく楽しみも大変大きいと思います。

現在、会員は6名と少なくなりましたが、これからも明るく楽しく会話をしながら、ゆっくり色々な作品を作っていきたいと思っています。



No.264

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介

20



平生町生涯学習推進
 マスコット「マナセット」

図書館 だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】 9:00～17:15

【休館日】 1月…22日、29日、31日（月末整理日）
 2月…5日、12日

【ホームページ（予約・検索可）】 <http://www.library.town.hirao.lg.jp>

New 一般書

テラー伊三郎

川瀬 七緒 著

いのち

瀬戸内 寂聴 著

バースデイ・ガール
 BIRTHDAY GIRL

村上 春樹 著

森家の討ち入り

諸田 玲子 著

50代からしたくなるコト、
 なくていいモノ

岸本 葉子 著

New 児童書

おとのさま、小学校にいく

中川 ひろたか 作

灰屋灰次郎 灰はございー 人情えほん

飯野 和好 作

ねんねのうた

えがしら みちこ 作

マララのまほうのえんぴつ

キャラスクエット 絵

トンカチくんと、ゆかいな道具たち

松居 スーザン 作

話題の窓

1肉1野菜 鍋

シンプルだから飽きない！メまで美味しい！

堤 人美 著（グラフィック社）

買い物&調理がラク！メイン素材は肉と野菜1種類ずつの2つだけ。たれにつけて楽しむ鍋、スープに味がついている鍋、蒸して素材の香りを楽しむ鍋など、いろいろな手法の鍋料理を簡単なメの1品とともに紹介。



柳井健康福祉センター 相談日 ☎22-3631

- 骨髄バンク登録検査 [要予約：前日まで]
2月14日 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査 [要予約：前日まで]
2月14日 10:00～10:30
- HIV抗体検査 [要予約：当日まで]
※当日検査結果がわかります
2月14日 14:00～16:00
- 思春期・ストレス相談 [要予約：前日まで]
2月23日 10:00～15:00
- 心の健康相談 [要予約：1週間前まで]
2月20日 13:00～14:00

正しい知識で安心な消費生活

☎柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

住宅用火災警報器の点検をしましょう！

相談

以前に取り付けた住宅用火災警報器の電池を交換し、点検ボタンを押したが何の反応もない。警報器の故障と思うが、警報器の寿命などについて教えてほしい。

アドバイス

警報器は、10年を目安に本体を交換することが望ましいとされていることを伝えた。

ワンポイント

住宅用火災警報器は、家庭内での火災の発生をいち早く検知し、音や光によって知らせる装置で、警報を発していなくても常にセンサーが作動し監視しています。本体の消耗や劣化を考慮すると、10年を目安に本体を交換することが望ましいとされています。

10年を経過してなくても、電池切れやセンサー部のほこりなどが原因で正常に動作しない場合もあります。警報器の点検や清掃は、正常な状態を保つだけでなく、異常に早く気付くことができますので、定期的に行うようにしましょう。

インターネットでも相談を受け付けています！

柳井地区広域消費生活センターホームページ

☎ <http://www.city-yanai.jp/site/shohiseikatsu-center/>

※急ぎの場合は、来所または電話でご相談ください。



子育て支援情報満載！
すくすくひらおっ子ブログ
SAY HELLO!

小さいお子様の関係する行事
予定がいつでも見られるよ！

町役場などからのお知らせ
もあります！

すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!
<http://sayhellohirao.lekumo.biz/>

柳井警察署だより ■問合せ先 ☎23-0110

冬の交通事故防止

●次の項目を確認しながら、交通事故を防ぎましょう。

運転前

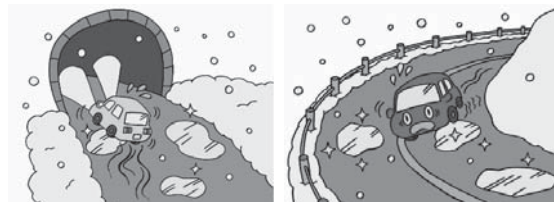
- ▷スタッドレスタイヤの装着、チェーンの準備は万端！
- ▷車のガラス・ミラーの霜取りもOK！
- ▷道路情報（ラジオ・テレビ・インターネットなど）の確認を！

運転中

- ▷急ブレーキ・急発進・急ハンドルはスリップのもと！
- ▷スピードの出し過ぎもスリップのもと！
- ▷前車の急な動きに対応出来るように車間距離は長めに！
- ▷チェーンを脱着する場合は安全な場所で！

●次の場所は、特にスリップしやすいので注意が必要です。

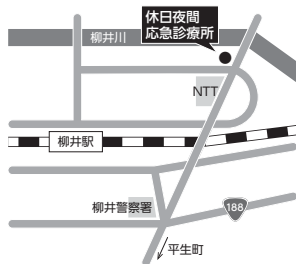
- ▷坂道 ▷カーブ ▷橋の上
- ▷トンネルの出入口付近 ▷山や建物のかけ



●冬の道路での運転に不安を感じる人は、無理に運転せず、公共交通機関を利用しましょう。天候によっては、運行状況が変更されている可能性もありますので、事前に確認しましょう。

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
(柳井市中央1丁目5番3号)
☎22-9001
(下記診療時間内)



あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

| 区分 | 診療日 | 診療時間(受付) |
|----------|--|---|
| 休日 昼間 | 日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません | 9:00～12:00 (11:30まで) 13:00～17:00 (16:30まで) |
| | 平日 夜間 | 月～金曜日 ※土曜日の診療はありません |

こころの救急電話相談(山口県精神科救急情報センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容:精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]

または☎083-921-2755

内容:15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回

2月13日

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

時間 10:00～(平生まち・むら地域交流センター)

(場所) 13:00～(佐賀地域交流センター)

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて



わが家のアイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は1月19日金までに地域振興課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでも受け付けています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



月間火災・救急発生状況

| 11月 | 火災 | | | 救急 |
|-----|----|----|-----|-----|
| | 建物 | 山林 | その他 | |
| 管内 | 0 | 0 | 0 | 280 |
| 町内 | 0 | 0 | 0 | 36 |

資料:柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

| 11月 | 発生件数 | | 死者(人) | 傷者(人) |
|-----|------|-----|-------|-------|
| | 人身 | 物損 | | |
| 管内 | 21 | 159 | 0 | 31 |
| 町内 | 4 | 16 | 0 | 4 |

資料:柳井警察署

まちの人口

| | | |
|------------------------|---------|---------|
| 世帯数 | 5,599 | 世帯(-1) |
| 11月30日現在 住民基本台帳記載人口 | 12,173 | 人口(-12) |
| うち男 | 5,731 | 人口(-13) |
| ():前月対比 | 女 6,442 | 人口(+1) |

1月の納税

納期限 1月31日

| | |
|------------|-----|
| 町県民税 | 第4期 |
| 国民健康保険税 | 第7期 |
| 介護保険料 | 第7期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第7期 |

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問 税務課(町税) ☎56-7114

問 健康保険課(保険料) ☎56-7115

障がい者虐待だと思ったら、通報・相談してください!

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」が平成24年10月1日に施行されています。

この法律では、障がい者虐待を受けたと思われる障がい者を発見した人に、通報義務を課しています。障がい者虐待に気が付いた人は、速やかに障害者虐待防止センターまたは町役場に通報をお願いします。

障がい者の虐待に関する相談・通報窓口

【柳井圏域障害者虐待防止センター】

☎52-2678 (24時間対応)

【町民福祉課 地域福祉班】

☎56-7113 (土・日・祝日、年末年始を除く)

障害者虐待防止法では

障がい者への虐待を3つに区分しています

- ① 養護者(家族など)による虐待
- ② 障害者福祉施設従事者による虐待
- ③ 使用者(事業主など)による虐待

障がい者虐待の行為は

主に5種類に分けられます

- ① 身体的虐待(殴る・蹴る・縛りつけるなど)
- ② 性的虐待(性的行為の強要、わいせつな言葉を使うなど)
- ③ 心理的虐待(侮辱する、怒鳴る、わざと無視するなど)
- ④ 放棄・放任(食事を与えない、不潔な住環境で生活させるなど)
- ⑤ 経済的虐待(年金や賃金を渡さない、預貯金を勝手に使うなど)

Information
情報

じょうほうでんごんばん
伝言板

お知らせ

**保険税(料)の納付済
通知書を送付します**

確定申告および町・県民税申告の社会保険料控除にご利用いただくため、平成29年中(平成29年1月～12月)に納付された保険税(料)の納付済金額を記載した通知書を送付します。

● 発送時期 1月下旬

● 記載内容 普通徴収(納付書、口座振替)により納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の金額
※年金からの特別徴収(天引き)により納付された金額は、日本年金機構などから届く源泉徴収票に記載されています。

【国民健康保険税について】

☎ 町役場税務課 納税班
(56) 71114

【後期高齢者医療保険料について】

☎ 町役場健康保険課 保険年金班
(56) 71115

【介護保険料について】

☎ 町役場健康保険課 介護保険班
(56) 71115

**下水道排水設備
指定工事店の申込み**

平成30年度平生町排水設備指定工事店の新規募集および更新の申込みを、次のとおり受け付けます。

● 指定要件

① 責任技術者が1名以上専属していること

② 工事の施工に必要な設備及び器材を有していること

③ 山口県内に営業所があること

④ 市町税の滞納がないこと

⑤ 平生町排水設備指定工事店規則に定める第3条第1項第5号の各事項に該当しないこと

● 指定基準日 平成30年4月1日

● 指定手数料(審査の後、指定を受けた際に納入)
【新規】5000円
【更新】3000円

● 申込方法 所定の申請書(町ホームページからダウンロード可)を提出してください。

● 申込期間 2月1日(金)～28日(木)

☎ 町役場建設課
(56) 71118

柳井地域合同就職面接会

● 日時 2月1日(金) 午後1時30分～4時30分

● 場所 柳井クルーズホテル

● 内容 参加企業の採用担当者との個別面談

● 対象者 一般求職者および既卒者

● 持参物 履歴書

● 参加料 無料(事前申込不要)

● 主催 柳井地区広域行政連絡協議会、ハローワーク柳井

● 柳井地区広域行政連絡協議会(柳井市役所内)

☎ (22) 2111

☎ ハローワーク柳井
(22) 2661

試験・募集

**山口高校通信制課程
生徒募集**

● 募集定員

▽普通科…360人

▽衛生看護科…40人(連携施設在学者等に限り)

▽科目履修生…制限なし

▽願書受付日 3月22日(金)、23日(土)、26日(月)、28日(水)、29日(木)、4月3日(日) 各日午後1時～2時

● 検査 【内容】面接、作文【実施日】出願手続に来校した日

※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 山口高等学校通信制課程
(083) (922) 8519

**光高校定時制課程
生徒募集**

● 第一次募集

【出願期間】2月20日(土)～23日(金) 午前10時

【学力検査日】3月7日(日)

※平成30年4月1日現在で満18歳以上の人は、学力検査の代わりに小論文で受検できます。

● 第二次募集

【出願期間】3月16日(土)～26日(日) 正午

【検査日】3月27日(日)
※見学も受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 光高等学校定時制
(0833) (72) 0340

**山口県立東部産業技術学校
職業訓練生募集**

● 募集定員

【2年課程】

▽自動車整備科…9人

▽設備システム科…16人

【1年課程】

▽ものづくり技術科 機械コース…14人、溶接コース…6人

▽メカニカルデザイン科…5人

▽造園科…10人

● 出願期間 1月26日(金)まで

● 選考試験 2月9日(金)

● 入校日 4月10日(日)

※授業料等について、詳しくはお問い合わせください。施設見学も受け付けています。

☎ 東部産業技術学校
(0834) (28) 2233

< 以下は広告欄です >

国民年金基金に入りませんか

国民年金基金は、国民年金の第1号被保険者がゆとりのある老後を過ごすことができるように、老齢基礎年金に上乘せする公的な年金制度です。掛け金は、全額、社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が軽減されます。

●対象

- ・60歳までの国民年金に加入中の人（第1号被保険者）
- ・60～65歳未満の人や海外に移住している人で国民年金に任意加入中の人

●給付

年金額は加入口数、年金受取期間は給付の型による

●掛金

加入時の年齢、性別、選択する給付の型と口数による（上限額は月6万8,000円）

岡山県国民年金基金 ☎083-924-7100

【フリーダイヤル】 ☎0120-65-4192

「立志の集い」にご参加ください

平生中学校で「立志の集い」が開催されます。このたび立志を迎える平生中学校2年生のみなさんを、学校や家庭・地域で祝福しましょう。ぜひご参加ください。

日時

2月6日(火)
14:00～16:00

場所

平生中学校
体育館

【内容】生徒一人ひとりによる「立志の誓い」の発表、全体斉唱
【主催】平生町青少年育成町民会議、町教育委員会、平生中学校
岡町教育委員会 ☎56-6083

http://www.suo-oshimah-ysn21.jp/

☎0820(72)0024

●選考検査実施日 2月10日(土)

※詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

●出願期間 1月22日(日)～2月5日(月)

●応募資格 高等学校等卒業または卒業見込の人(出身校や年齢に制限はありません)

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

●実施します。

周防大島高等学校 福祉専攻科二次募集

介護福祉士養成をめざした教育を行う、周防大島高校福祉専攻科(2年制)では、平成30年度入学生の二次募集を次のとおり実施します。

講座・講習

歯科衛生士 カムバック研修会

●対象 復職を希望する歯科衛生士資格保有者
●日時 2月25日(日) 午前9時50分～

●場所 悠デンタルクリニック(和木町)

●内容 研修、復職相談

●定員 5～10人(無料・予約制)

※詳しくは、お問い合わせください。

●(一社) 玖珂歯科医師会事務局(山中歯科医院内)

☎0827(82)2227

イベント

島スクエアフォーラム 2018

●日時 2月11日(日) 午後1時～(開場:午前10時)

●内容

▽修了生による企画・運営・実験販売「ふれあいマルシェ」

▽修了生事業プランパネル展示・紹介等(午前10時～午後1時)

▽修了生事業プラン発表

▽基調講演「海の幸を活かす」

講師:大島商船高等専門学校

行平真也准教授・博士(工学)

▽パネルディスカッション「里海が育む未来」

●場所 大島文化センター(周防大島町)

●参加費 無料
●大島商船高等専社会連携係
☎0820(74)5524

相談

司法書士無料電話相談会

●日時 2月3日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号
☎0120(003)821

●相談内容

多重債務問題(クレジット・キャッシング等)、相続問題(相続登記等)、空き家問題(管理処分、放置による被害・迷惑等)、養育費問題などについて、手続きの説明や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてのアドバイスを行います。

●岡山県青年司法書士協議会(担当:明石)

☎083(227)3297

相続登記無料相談

山口県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」として、県下各司法書士事務所において、相続登記に関する相談を無料でお受けします。

※詳しくは、お問い合わせください。

●岡山県司法書士会事務局
☎083(924)5220

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

1 月

- 16火 育児学級 [10:00 / 保健センター]
第6回平生いきいき大学
[10:00 / 平生まち・むら☒]

- 17水 ころの健康相談・いこいの場
[13:30 / 保健センター]

- 18木 離乳食学級 [9:30 / 保健センター]

- 19金 もの忘れ相談
[13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]

- 20土 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館]
体育館開放日 [午前中]

- 21日

- 22月

- 23火

- 24水 母親学級 [10:00 / 保健センター]

- 25木

- 26金

- 27土 体育館開放日 [午前中]

- 28日

- 29月

- 30火

- 31水

2 月

- 1木 1歳6か月児健康診査 [13:00 / 保健センター]

 - 2金

 - 3土 体育館開放日 [午前中]

 - 4日 山口県知事選挙

 - 5月

 - 6火 育児学級 [10:00 / 保健センター]
立志の集い [14:00 / 平生中学校]

 - 7水 勤労青少年ホーム教養講座「手作りお菓子教室」
[18:30 / 保健センター]

 - 8木

 - 9金 にこにこひろばバザー [10:00 / 保健センター]

 - 10土 お菓子づくり [9:00 / 曾根☒]
体育館開放日 [午前中]

 - 11日 平生町ソフトバレーボール大会 [9:00 / 町体育館]
建国記念の日

 - 12月 振替休日

 - 13火 人権行政相談
[10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 佐賀☒]
あすなる会（介護者家族の会）
[13:00 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]

 - 14水 親しみトーク（町長と語る日）[18:00 / 町役場町長室]

 - 15木
- ※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合があります。

☒ 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

伸

びゆくまちをつくります
標語・ポスター

標語最優秀作品

人と人 地域と地域が和になって
未来へのびゆく平生町

佐賀小学校5年 中村 弥幸

ポスター最優秀作品



平生小学校5年 森口 太智

